



平成19年初日の出（霞ヶ城公園 二本松城本丸跡より）

決算を認定・水道条例ほか2件は継続審査に

2~3P

常任委員会の審査報告

4P

常任委員会の行政視察報告

5~6P

一般質問に21名が登壇・一問一答制で市政を問う

7~15P

請願・行財政改革調査特別委員会・議会マメ知識

16P

議案とその結果

決算を認定・水道条例ほか 2件は継続審査に

12月定例会（12月5日～20日）

十二月定例会は、十二月五日から二十日までの十六日間を会期として開催されました。

議案は、平成十七年度一般会計を主とした決算の認定や二本松市水道条例改正、平成十八年度一般会計補正予算など市長提出議案三十四件、請願三件、行財政改革調査特別委員会の設置についての議員提出議案一件でした。

これらを慎重に審議した結果、水道条例、岳簡易水道条例、簡易水道条例の各一部改正についての議案三件は賛成多数で継続審査となり、その他の議案は全議案原案のとおり認定、可決されました。

また、請願三件中、一件は不採択に、二件が継続審査となりました。

最終日に、名誉市民推戴の同意二件と教育委員会委員任命の同意一件について追加提案され、全会一致で同意いたしました。

決算

○決算の認定について

平成十七年度一般会計ほか、国民健康保険・老人保健・介護保険・土地取得・公設地方卸売市場など十七の特別会計です。

○一般会計

市税、地方交付税等が予算額以上に確保されたこと、さらに経費の節減に努め財政運営を行なった結果、歳入歳出決算額は、歳入総額百二十億一千二百九十二万七千円、歳出総額百十三億六千三百六十四万円、収支差引残額は、六億四千九百二十八万七千円の黒字決算となり、繰越明許費として翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は五億四千二百七十四千円となりました。

○国民健康保険特別会計

歳入において、財政調整交

十八万七千円の黒字決算となりました。

○土地取得特別会計

基金により旧安達東高校大平分校敷地を取得したほか、基金運用利子を土地開発基金に繰出し、基金の適正管理に努めました。

○公設地方卸売市場特別会計

収支では、二千円の黒字決算となりました。

○工業団地造成事業特別会計

小沢工業団地への企業誘致活動と安達地方土地開発公社への利子償還を行いました。

○松ヶ丘南住宅団地造成事業特別会計

一区画分の売却収入とその分譲代金を一般会計へ繰出しました。

○佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計

一区画分の売却収入と一般会計繰入金により、安達地方土地開発公社へ償還金の支払いを行いました。

○安達簡易水道事業特別会計

○岩代簡易水道事業特別会計

○東和簡易水道事業特別会計

三会計とも水道水の安全と安定供給を図る為、水源及び施設の管理を適切に行いました。有収水量は三簡水とも増加しました。

○安達下水道事業特別会計

○岩代下水道事業特別会計

二会計とも流域関連公共下水道事業（安達）、特定環境保全公共下水道事業（岩代）を

計画的に進め、供用区域における管渠布設工事等を行いました。

○茂原財産区特別会計

○田沢財産区特別会計

○石平財産区特別会計

○針道財産区特別会計

四会計とも財産区管理会の運営及び財産の適正な維持、管理に努めました。

条例

○二本松市税条例の一部を改正する条例

納税者の利便性を確保するため、軽自動車税の納期の変更を行う。改正後五月一日～五月三十一日までとする。

○二本松市学童保育条例の一部を改正する条例

平成十九年四月一日より東和学童保育所を開設するため。

○二本松市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例

安達ヶ原ふるさと村公園使用料の一部を無料とするため。

○二本松市非常勤の学校医等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

学校医、学校歯科医等の報酬を改める。

○二本松市水道条例の一部を改正する条例

合併前の二本松市の準備料金及び水量料金を12・68%増額、旧安達町の基本料金、

超過料金及びメーター使用料金を12・9%増額とすること。

○二本松市簡易水道条例の一部を改正する条例

準備料金及び水量料金を39・18%増額とすること。

○二本松市簡易水道条例の一部を改正する条例

岩代簡易水道事業の基本料金及び水量料金並びに東和簡易水道事業の基本料金、超過料金及びメーター使用料金を13%増額すること。

Ⅱ補正予算Ⅱ

○一般会計

歳入歳入それぞれ二億八千五万一千円を追加し、予算総額は二百六十一億一千六百八十五万一千円となりました。

歳出の主なもの、

- ・庁舎車寄せ屋根防水等改修工事費 一千三百万円
- ・住民税改正等に伴うプログラム作成委託料 一千四百六十万円
- ・国民健康保険基金安定繰出金 六百二十九万円
- ・介護保険特別会計事務費繰出金 三百八十万円
- ・児童扶養手当(対象者増) 百七十二万円
- ・農道、林道土地購入費 五百九十七万円
- ・中小企業経営合理化資金信用保証料補助 一千四百六十七万円
- ・中小企業経営合理化資金貸付金 一億五百二十六万円

・工場等立地、雇用促進奨励金 五百五十七万円

・市防災行政無線局機器整備費 二十万円

・小・中学校灯油・電気代等 五百五十四万円

・幼・小・中学校医等の報酬等の改正に伴う増 五百五十二万円

・油井小バリアフリー化対応工事 二千五百五十万円

・東和統合小学校事業費 一千五十六万円

※内 土地購入費の五百六十一万円は予備費に

・総合射撃場施設修繕費等 七百二十五万円

○国民健康保険特別会計

療養費、審査支払手数料の増額措置。

○介護保険特別会計

主治医意見書作成、介護認定調査委託料、高額介護サービス費の増額措置。

○東和簡易水道事業特別会計

施設修繕、測量設計等委託料の増額措置。

○水道事業会計

受水料の増、水道料金システム改修業務の増額措置。

Ⅱその他Ⅱ

○福島県後期高齢者医療広域連合の設置

原案の通り可決しました。

○杉田子ども館、及び学童保育所の指定管理者の指定

二本松市社会福祉協議会の指定を可決しました。

○スカイピアあだたら・ふるさと村の指定管理者の指定

二本松市ふるさと振興公社の指定を可決しました。

○二本松市名誉市民推薦

次の二氏を名誉市民として推薦に同意しました。

・大山忠作氏(文化勲章受章、日展会長)

・橋本堅太郎氏(日展理事長、東京芸術大学名誉教授)

○教育委員会委員任命

・山崎友子氏(東新殿)を適任として同意しました。

Ⅱ議員提出議案Ⅱ

○行財政改革調査特別委員会の設置について

行財政改革特別委員会設置反対討論 齋藤 広二 議員

去る9月5日に、政策ネット会派から、まちづくり、行財政改革、観光誘客特別委員会設置の提案があったが、①今ある4つの常任委員会でも議論できる。②一般質問でも当局に提案出来る。③緊急性がないと考えます。しかも市外調査の場合日当3千円、1泊1万3千3百円、議決をすれば12万円(1人当)支給可能となり、市民の納得は得られません。今後次々に特別委員会を作れば、議会や常任委員会の存在意義が問われかねません。

第九回十一月臨時会

第九回十一月臨時会が十一月九日に開催されました。提出された議案は、市長提出議案二件で、慎重審議の結果、全議案原案どおり承認、可決されました。

○専決処分の承認を求めることについて

○平成十八年度二本松市一般会計補正予算について

第十回十一月臨時会

第十回臨時会が十一月二十七日に開催されました。提出された議案は、市長提出議案十八件で次のとおりで各委員会に付託され、全議案原案どおり可決されました。

議案番号	件名
第188号	安達地方広域行政組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
第189号	安達地方土地開発公社定款の変更について
第190号	あだち地方介護認定審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少について
第191号	あだち地方介護認定審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
第192号	あだち地方介護認定審査会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
第193号	二本松市議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について
第194号	二本松市常勤の特別職の給与の支給等に関する条例及び二本松市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について
第195号	二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
第196号	平成18年度二本松市一般会計補正予算
第197号	平成18年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算
第198号	平成18年度二本松市介護保険特別会計補正予算
第199号	平成18年度二本松市公設地方卸売市場特別会計補正予算
第200号	平成18年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計補正予算
第201号	平成18年度二本松市東和簡易水道事業特別会計補正予算
第202号	平成18年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算
第203号	平成18年度二本松市岩代下水道事業特別会計補正予算
第204号	平成18年度二本松市水道事業会計補正予算
第205号	平成18年度二本松市下水道事業会計補正予算

常任委員会の審査報告

生活路線バスの運行・地域情報通信ネットワーク基盤整備事業の今後の考え方について

総務常任委員会

問 生活路線バスを維持するのになどどのようにしていくか。

答 道路運送法も改正になり、市独自の運行方式についてもかなり規制緩和が進んできたということもあるので、平成十九年度は新市全域での公共交通のあり方についてしっかりと調査をし、計画を立てていきたいと考えている。

問 現在、岩代地域で光ケーブルを利用している実家庭数はどのくらいか。

答 十一月末現在で六百三十三戸、利用率は27・1%である。

問 岩代地域以外での情報通信ネットワーク基盤整備についてどのようにしていく考えか。

答 基本的には民間事業者に進めてもらうものだと考えているが、民間事業者が入れない地域について市としては検討していきたい。まずは市民の方々の意向を確認するためにアンケート調査を実施したい。

福島県後期高齢者広域連合の設置について

生活福祉常任委員会

問 後期高齢者医療制度へ移行した場合、市の負担と被保険者の負担は。

答 市の負担としては平成十九年度当初予算に準備事務経費を計上する予定。現行国保会計から老人医療給付への拠出金として50%負担しているものが、制度開始後は後期高齢者支援金として40%となり10%が減る見込み。本人負担分の保険料は、国で試算されたものがあるが、実際の額は今後になる。

問 東和学童保育所の開設に向けて行った調査の経過と結果は。

答 合併前に開設に関するアン

ケート調査を行い、今年度に仮申込という形で実施し、十八名の希望があった。

問 老人保健と介護保険の繰出金を抑制するには。

答 給付費全体を抑えないと市負担を抑制することはできない。今後は、給付費の引き下げにつながる予防事業の取り組みに力を入れたい。

※後期高齢者医療制度

現在の老人保健制度が平成二十年四月から「後期高齢者医療制度」になるもので、この制度の財政運営は都道府県単位で全ての市町村が加入する「広域連合」が行います。七十五歳以上の「後期高齢者」は国民健康保険・被用者保険から「後期高齢者医療制度」に加入することになるもの。

水道料金改定について

産業建設常任委員会

問 安達ヶ原ふるさと村の一部無料化に伴い、防犯対策はどのようにするのか。

答 当面は、開放時間を決め夜間は閉鎖するが、詳細については現在検討中である。

問 合戦場のしだれ桜周辺駐車用地は、旧岩代町で取得していたはずだが、何故、新たに土地を借りるのか。

答 取得していた用地は、整備の

ために多額の費用を要し、また、接道の関係で大型バスの利用に大変不便な場所であるため、総合的に判断した結果、今回の予定地を借地し整備することとした。

問 今回は水道料金の値上率を抑え、料金統一時期まで段階的に見直していくことはできないのか。

答 赤字解消をしなければならぬが、今回の改定率を下げれば赤字幅は大きくなり、解消までの期間と次回改定の利用者負担増に影響する。今回の改定率は、合併協定で定めた料金統一を円滑に実現させるため、様々なシミュレーションを行い、検討した結果である。

平成十七年度一般会計歳入歳出決算及び平成十八年度一般会計補正予算等に関して

文教常任委員会

問 平成十七年度二本松市一般会計歳入歳出の決算認定において、私立幼稚園教育振興補助金の補助金は、直接、園に支払われているのか。それとも個人へ支払われているのか。

答 私立幼稚園保育料助成、幼稚園就園費補助の両方とも、直接、園に支払われている。

問 二本松市非常勤の学校医等の報酬及び費用弁償に関する条例の

一部を改正する条例制定において、報酬の基本額を増額するとした根拠は。

答 県内の類似団体の実態を参考とし、基本額を一割増額し、その他、年間を通しての学校保健委員会などの相談経費等を勘案した。

問 平成十八年度二本松市一般会計補正予算において、学校管理経費増の主な理由として、灯油単価の改定によるものであるとのことだが、その時期と上げ幅は。

答 当初予算編成時においては、灯油一リットル当たり六十七円二十銭だったものが、現在、八十円八十五銭となっており、計六回の改定が行われている。

よりよい議会活動をめざして

常任委員会行政視察報告(総務・産業建設常任委員会)

市民との協働のまちづくり・行政 改革推進都市を視察

総務常任委員会

総務常任委員会では、十一月六日から八日までの日程で、福岡県福津市及び佐賀県武雄市を視察しました。

福津市は、市民との協働のまちづくりを推進し、「福津市わがまちづくり支援事業」を実施しています。概ね小学校区単位ごとに地域の住民で組織された活動団体が実施主体となり、子育て支援事業や地域の交流事業など多種多様な活動を行っています。市からは一地域あたり年間二百万円の財政的支援や職員を参画させる人的支援が行われていました。この事業により、地域の身近な問題がスピーディーに解決するようになったり、市民同士の交流が促進された等の効果があるとのことでした。

武雄市は、若くバイタリティあふれる市長のもと、積極的に行政改革に取り組んでいます。

推進体制として、庁内の組織のほかに市民会議を設け、広く市民の意見を反映した実効ある行政改革の推進を図っています。財政状況については、当市と同様、今後ますます厳しくなることが予想され、あらゆる面で歳出削減を図りながら、一方で武雄市を全国にアピールし、武雄ブランドを向上させて新たな財源の確保に結びつけようと、テレビドラマのロケ地誘致に投資するなど積極的な攻めの改革も行っていました。



福津市役所福間庁舎前にて

阪神淡路大震災からの 復興状況などを視察

産業建設常任委員会

当委員会では、十一月十三日から十六日まで兵庫県篠山市、神戸市、たつの市及び淡路市を視察しました。

視察した丹波篠山ふるさと遊農・楽農特区は、観光と農業の地域資源を活かした事業展開を図ることを目的とし、農業民宿、濁酒製造、農地貸付等の規制緩和をする内容であり、地域の特色ある取り組みとして事業展開がされておりました。

次の神戸市では、阪神・淡路大震災からの復興状況と現在の課題を視察しました。甚大な被害をもたらした大震災の後十年の歳月を経て、人や街並みは震災前の状況に戻ったものの、経済面に受けた打撃は大きく総合的に判断して八割の復興だとのことでした。

続いて訪問したたつの市では、観光振興の取り組みについて視察しました。昨年十月の周辺一市三町の合併により豊かな自然環境と数多くの歴史的資産に恵まれた市となりましたが、合併後は観光協会の統合をはじめ、新市の特色ある観光振興を模索しており、その苦勞が伺えました。

最後に訪問したのは淡路市にある北淡震災記念公園であります。この施設は、阪神・淡路大震災により現れた国指定天然記念物の野島断層を保存・展示しており、大震災の記録を後世に伝える貴重な施設でありました。



神戸市会議事堂前にて

よりよい議会活動をめざして

常任委員会行政視察報告(生活福祉・文教常任委員会)

地域包括支援センター、ごみ処理事業、 特区事業、高齢者福祉産業を視察

(十月十七日～十九日・岡山県総社市、徳島県上勝町)

生活福祉常任委員会

総社市では、岡山モデルとして実施している地域包括支援センターの活動状況について視察。真に地域の高齢者に必要とされる機関として、地域に根ざしたサービスの展開を図るべく、「地域小ケア会議」と「地域ケア会議」を設置していることは特徴的で、大変参考にすべきものと感じました。

上勝町では、平成十五年から三十五のごみ分別を行い、一般廃棄物の約80%を資源化、ごみの量も三分の一に減らすことに成功した「ごみ処理事業」、また過疎化が進む中で、民間唯一の輸送機関だったタクシー会社が休業したことから、交通弱者の移動手段として国の構造改革特区事業の認定を受けた「有償ボランティア特区事業」、ならびに新たな基幹産業として、葉っぱを売るアイデアをもとに料理のつま物にする材料を商品化し、高齢者を人材として活用した「高齢者福祉産業」を視察いたしました。高齢化率約48%の四国地方で一番小さな町にあって、在宅での寝たきりの高齢者が三人のみであるなど、その地域に即した事業の展開を図る努力を実感してまいりました。

いずれも、地域の資源や特徴を十分に理解・活用し特色ある施策を展開しており、参考とすべき点の多い視察でした。



総社市役所前にて

生涯学習・学校教育施策を視察

(十一月十三日～十五日 今帰仁村、那覇市)

文教常任委員会

今帰仁村では、生涯学習施策、文部科学省の生涯学習まちづくりモデル支援事業を視察しました。本事業では、本島まで橋が架かることでの島の激変を想定し、小学生の文集作成、島民の遊歩マップ出版等を通じて、島の歴史や自然、祭祀や伝統を再認識し、島の豊かさを理解し、自分達が住む島を考えることが行われました。私達も合併を契機に、自分達の住む地域を再認識し理解することが重要だと感じました。

那覇市では、学校教育施策、文教施設協会賞「教育環境の新設部門」受賞校の銘苅小学校を視察しました。ここでは、学校づくりと地域づくりが同時進行しており、施設面では太陽光・風力発電、屋上緑化、雨水利用が導入され、また、環境面では、PTCAという組織により学校・家庭・地域等が協働でサマースクールなどを実施していました。

また、生涯学習施策、子供の読書活動推進計画も視察しました。この計画では、子供が読書の楽しさに気づき、自ら進んで本を読む環境を社会全体で作ることを目的に、全蔵書のデータベース化、公立図書館との連携、全小中学校への司書教諭と学校図書館事務主事の配置がなされ、図書管理や学習支援が行われていました。

いずれも、地域の特性や資源を十分に理解し活用を図りながら、充実した施策を展開している地域であり、参考とすべき点が多い視察でした。



今帰仁村役場前にて

市の明日をよむ

一問一答制で市政を問う



佐藤公伯議員

問 教育行政①安達地区の小学校校舎の老朽化の対策は。

②下川崎小学校の複式学級、小学校の学区の変更は。

教育部長 ①学校施設については、全般に老朽化が進み、施設の維持修繕を要する箇所が多く、要望に追いつかない状況です。渋川小学校体育館及び下川崎小学校についても、築三十年以上を経過し、雨漏りも見受けられる状況にあるが、施設を捉え、緊急性や財政状況を考慮し、計画的に修繕を行っていくことにしています。また、下川崎小体育館ステージの垂れ幕についても、暗幕等を含めて計画的に修繕を進めることにしております。

教育部長 ②下川崎小学校の複式学級については、地域住民の意見、要望を十分に踏まえ、長期的見通しに立って検討を進めていきたい。小学校の学

区変更については、「二本松市公立学校の通学区域に関する規則」に基づき、「通学区域外就学許可基準」が定められており、保護者個人からの希望が寄せられた場合には、その時点で検討していきたい。

問 本市職員の懲戒処分基準はどうなっているか。

総務部長 新市施行後の道路交通違反件数は八件で、うち事故件数は五件となっている。事故件数のうち一方的に相手方に過失があるのは二件で、また公務中の事故は一件、事務処理等に対する処分事件は三件あり、重度心身障害者医療費の過払い等の支給ミス、公用車運転中三十八キロという速度超過を起こした職員や、この度の水田農業確立対策事業等助成金の未払事件など、道路交通法違反に対する懲戒処分については、旧二本松市当時の昨年三月に基準を設け、酒酔い運転や酒気帯び運転な

どをした場合は、「免職」とするなど、厳しい基準により対応してきた。新市合併に際し、「二本松市職員の懲戒処分に関する指針」を制定し、新たに酒酔い運転や酒気帯び運転の車に同乗した場合や酒酔い運転等を教唆、補助した場合も運転した職員と同等の処分としました。なお、処分を厳しくすることで、一定の抑止効果はあると思いますが、何よりも職員個々の自覚とモラルが大切なことであります。今後とも機会を捉え、職員の綱紀粛正と道路交通法の遵守に指導徹底を図って参ります。

平島精一議員

問 学校教育・安全対策について（いじめによる自殺、不登校が報じられている。福島県も冷やかしからかい、仲間はずれを入れると五百九十五件ものいじめがあると発表

しました。関連も含め二本松市の実態、指導、対策について六点質問しました。）

- ①子どもの人間関係を深める指導、取り組みは。
- ②いじめの件数、実態、指導は。
- ③学校事故の対策、対応は。
- ④学力テスト、諸テストの扱いは。
- ⑤父母負担軽減の継続は。
- ⑥教職員の退勤時刻は。

教育部長

- ①授業の中でのグループ活動等で互いの立場や考え方を認め合う心、また、ふれあいタイムなどで下級生に対する思いやりや上級生に対する感謝の気持ちを育てるよう努めている。地域の方々に指導を受けた際も同様に協力の心や人間性を高めることの大事さを育てている。
- ②言葉によるいじめが六件、仲間はずれが二件認められているが、いずれも教師が心をくだし、家族と協力して解決にあたった。
- ③学校施設、器具類については毎月三十項目について点検している。生命第一、緊急対応もできている。
- ④テストの結果は子どものつ

まずきをなくす指導の資料として活用しており、人間性、人格の評価につながるよう指導している。それで教師が評価することも無い。学力テストの順位の公表は考えていない。結果はその後の指導の資料であると考えている。

- ⑤財政的に厳しいが、水準の維持をしてみたい。
- ⑥校務の業務内容の精選に努め適正時刻に帰宅できるよう各学校を指導していく。

問 次世代育成支援の事業所等への協力要請は。

保健福祉部長 具体的な対応については引き続き検討させていただきます。

問 観光立市の誘客数、観光コースの設定は。

産業部長 平成十七年は二百三十二万四千六百三十一人。観光モデルコースを設定し誘客に努めている。新市内の観光資源を歴史、人物なども含めて開発していきたい。

堀籠新一議員

問 市内各プールの安全対策について。①安全調査で不備と確認されたプール数とその対策は。②安全な監視体制、

工具薬品の整備、緊急対策について。

教育部長 ①市営プールとして二本松に一ヶ所、岩代に四ヶ所の計五ヶ所、学校プールが二十八校にあり、合計三十三施設にプールが設置されている。今年の八月に二重の安全対策に不備があったプールは、市営プールで五ヶ所、学校プールで四ヶ所の計九ヶ所であり、判明後直ちに吸い込み防止金具等の取り付けを完了いたしました。②監視体制については、二本松市民プールは六名、十名、岩代の四プールは二名、三名の監視員にて安全確保にあたっている。衛生管理は、水質検査や残留塩素の測定を基準に従って実施し、安全衛生の面で必要な対策を講じています。点検整備の工具や薬品についても常備し、さらに万が一の緊急事故対策については、監視員に対し衛生管理養成講習会や応急手当講習会を受講させており、マニュアルによる緊急措置や連絡体制を整えています。

問 道路行政について。①国道四五九号線加藤木工区の進捗状況について。②市道の改良整備の陳情、要望の件数と

実施計画はどのように進めて行くのか。

建設部長 ①国道四五九号線加藤木工区ですが、事業者である県に確認したところ、「地権者と用地交渉を進めた中で用地幅杭打設の了解を得られたので杭を設置し、現在早期用地買収をめざし鋭意努力している」とのことでした。②市道改良整備の陳情、要望の件数は、総数で四百六十件、事業別だと道路の改良要望二百七十八件、舗装要望百八十二件です。実施計画は長期総合計画の道路建設計画の中で整備時期も検討していきます。

問 観光地の整備と維持管理について。

市長 城跡の整備と維持管理については、市所有である小浜城跡は、市で整備管理することになるが、宮森城跡と小手森城跡は、所有者又は地域等の団体などの協力をたよらざるを得ないものと思っております。「城跡」としての「説明板」や「案内板」などについては、それぞれ計画的に行っていくと考えております。



中田涼介議員

問 地方自治体首長による多選弊害に対しての市長の認識について。直接住民によって選出される、いわゆる「大統領制」としての自治体首長の権限は巨大である。「絶対的権力は絶対的に腐敗する」との先人の言葉もあるが。多選は権限の集中する首長の独裁化を招きやすく、また、ともすると不祥事の温床にもなりやすい。私自身は、最終的には偽政者たる首長自身の資質の問題であると理解するが、市長自身はどのような認識と考えを持っているか。

市長 ご指摘のように、首長の権限はたいへん大きなものがあります。それゆえに権限行使の明確化、透明性の確保は無論、選挙でのしがらみ、業者との関係についても細心の注意を払い、常に自らを厳しく律していくつもりであります。

問 多選の自粛に対する認識について。法制面から見ると、日本国憲法の「基本的人権の尊重」と同法二十二条の「職業選択の自由」を拠り所とし、多選に制限を加えることは違憲との見解もあったが、多選

禁止の議論の高まりもあって、近年、各地方自治体による、多選自粛条例制定の動きも顕在化してきている。多選の弊害との関連から市長はどのような見解をお持ちか。

市長 一部自治体においては、三期を超える在任を禁止ではなく、在任しないように努めるとの表現で条例を制定しています。多選による弊害を防止するものとして、評価はできませんが、自粛である以上、本人次第であり、条例が必要とは、思わないところであります。

小林均議員

問 環境問題、特にゴミ処理について①本市は中長期的にゴミを発生させない方向を目指すのか、焼却、埋立の既存方法によるのか。②「愛・地球博」でのEXPOエコ・マナー事業のような政策の導入を検討すべきと考えるか。

市長 ①基本的にゴミを発生させない方向を目指すべきであり、徹底した循環型社会の構築を行うべきと考える。

問 行財政改革について①他

市の様に開票作業の迅速化をはかるべき。②投票所入場券の連記方式により経費節減を。

選管事務局長 職員意識の改革と併せ取り組んでいきたい。②現在のところ考えていない。

問 安全・安心で快適なまちづくりについて①「子ども一〇番の家」の実態と今後の取組は。②スクールガードリーダーの配置と見守り隊の状況は。③CAPプログラムを導入すべきと考えるか。④夜間防災訓練を実施されては。⑤高齢者や障害者に対しての災害対策援助を行うべきでは。⑥避難経路の確保は。又、市HPへ指定避難所施設の地図を掲載すべきと考えるか。

教育部長 ①登録数は五百七十八件で、車は二百三十三台ある。今後は、各団体と連携をとり、この制度の有効活用を図っていききたい。

教育部長 ②県から二人配置されている。市内全小学校において組織され、活動している。③各学校に周知して参りたい。④夜間訓練は検討していききたいが、現状は難しい。⑤地域防災計画の中で検討していく。⑥支援体制の整備検討を進める。市HPへ、番号表示を入れた四地域毎の

地図を掲載していきたい。

問 医療・福祉に関する諸課題について①口腔ケアの実施について。②がん対策基本法制定について本市の取り組みは。③十八年度から設置されるAEDの講習会の実施と、学校現場での取り組みについて。

保健福祉部長 ①口腔ケアは介護予防の柱であり、実施している。②「健康増進計画」の中で充分検討していく。③市職員については全員行なっていく。学校は、まず全教職員に拡げていきたい。
問 子育て支援について、市独自の「不妊治療」への助成を。

保健福祉部長 国の検討会の結果を参考に、検討していく。

平栗征雄議員

問 「いじめ問題」に対する取り組みについて。①いじめに関する事例はありますか。

教育長 小学校五件、中学校三件の八件認められています。
問 その対策はどうされましたか。

教育長 問題解決のため、関係の子どもと真っ正面から向き合い、教師・家庭との連携

で解決に努めているところがあります。

問 ②いじめの発見と家庭との連携について。

教育長 教育委員会として独自に作成した「いじめ等問題行動の絶滅に向けて」という資料をもとに、校長の研修会や全教職員による校内研修会を行ったところです。特に登校から下校時までの一日の学校生活の中における子供達の様子を具体的に観察・指導にあたっているところです。

問 ③学校と家庭そして地域社会による取り組みについて。

教育長 学校と家庭については、三者面談の実施や、学校により、家庭教育の重要性を保護者に理解を求め、家庭との連携・協力を努めています。又、地域社会とも連携をし、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く市民の総意を結集し、青少年の健全育成の為に、諸々の会議、協議会、委員会を開催し、情報を交換し、対策に当たっていると。

問 歴史資料館と智恵子記念館について。①今年度の入館者数について。

教育部長 両館における本年度四月一日から十一月末日までの入館者数は、歴史資料館

が三千四百十四人、智恵子記念館が三万四千二百一人となっております。

問 ②歴史資料館の入館者数が少ない原因について。

教育部長 智恵子記念館は全国的に知名度の高い智恵子の生家をメインとしており、歴史資料館は、二本松の歴史・文化に関する資料を調査・収集・展示そして資料の保管・保存の為に文教施設で、入館者数に大きな差を生じています。又大型バスの進入禁止にもなっているのが原因とも考えられます。

問 ③施設の活用策について。

教育部長 駐車場トイレにつきましては、ご意見をいただき、検討をしてみました。が、防犯上の懸念はあるものの、休館日も利用可能とすることで、措置してまいりたいと存じます。

浅川吉寿議員

問 新生二本松市における主な少子化対策関連事業は。

保健福祉部長 出産前における事業では「結婚相談による結婚対策事業」及び妊婦健診等による保健関係事業。出産後の事業は「健康と育児の支

援」としての乳幼児健診、各種相談や指導、教室の開催、子育てグループ支援等「子育て家庭の支援」として保育所、幼稚園や学童保育等の事業「給付等による支援」として出産祝金・児童手当・乳幼児医療費助成、就学関係の助成などがある。出産祝金の本年度十一月末までの支給実績は三百三十件で十二月から年度末までの申請は百六十数件が見込まれ、予想通りになると考えられる。

問 結婚相談所の運営と実態。

市民部長 平成十九年度につきましては、結婚相談所に代わり、市内各地域に結婚推進員を設置して、結婚促進を図るよう取り組みを考えている。

問 新二本松市の教育、芸術文化行政について。(初代教育長として現在取り組んでいる問題の解決策は、家庭教育に関する所見・文化都市に向けての考え方は。)

教育長 小中学校の算数・数学の授業で活用できる「のびのびワーク集」を作成し、毎年改訂を行い合併後の三十校で活用している。また、授業を複数の教師で行う、いわゆるTT方式の授業や、複式学級にも市単独で非常勤講師を

配置し、学力の低下を招かないように努めている。家庭教育の問題は、今後、家庭教育に自信のない親の意識を回復することがきわめて重要であり、その雰囲気づくりが私共に課せられた大きな課題であると考えている。新市の学校図書充足率は、旧三町含めて今後三年以内に100%達成したい。有害情報などへの対応は、学校や家庭、関係機関と連携して対応している。特にメールやインターネットでの事故防止に向け、冊子を作成して児童生徒に指導している。

教育長 市としては特に地元で活躍されている芸術家の方々がおられることを多くの市民に知っていただくため、作者と協議の上で出品作や個展期間など広報紙等に掲載し紹介するとともに、要請があれば作品の展示会場として、警備管理の行き届いた歴史資料館一階のギャラリー展示室を一定期間に限り提供するなどして支援策を講じていきたい。大山忠作先生の文化勲章受章を契機として作品を購入する考えは、今後検討したい。

する考えは、今後検討したい。

遠藤芳位議員

問 遊休桑園、耕作放棄地の対策について。①面積はどのくらいあるのか。②耕作放棄地の解消策はどのようなようになっているのか。③市道、農道に支障をきたしている所はないか。④遊休桑園、耕作放棄地に係る固定資産税の取り扱いはどうなるのか。

産業部長 ①遊休桑園、耕作放棄地の面積については、二〇〇五年農林センサスの調査結果に基づき樹園地区分全体では三百十四・五haとなっており、このほとんどは遊休桑園と見ることができ、経営耕作面積に対する比率では、6・5%にあたる。田では三百一・六haとなっており、経営面積に対する比率では、6・3%、畑では八百十・四haで、経営面積に対する比率では、16・8%となり、全体の耕作放棄地では、千四百二十六・五haで、経営耕地面積に対する比率では29・6%となっている。②解消策については、県事業の稔りの農地再生事業や市単独の遊休桑園等対策事業を通して桑園の伐採・伐根整地を行い、野菜、花木、飼料作物作付け等へ誘

導をはかり、耕作放棄地の解消に取り組む。③市道、農道に支障をきたしている所はないか、具体的な場所等の実態は把握していない。④固定資産税の取り扱いについては、基本的には登記地目が判断の基準になる。長期にわたって放置され、農地に復元できないような状態である場合、それぞれ現地確認によって対応する。

問 ①旧田沢小学校跡地、空き校舎の活用について。

総合政策部長 現在長期総合計画の策定並びに市政改革の検討において、体験型の地域間交流の進め方や、学校跡地の利活用も含めた既存施設の今後の管理運営のあり方など、総合的に検討を進めているところなので、田沢地域交流館の具体的な対応方針については、今しばらく時間をいただきたい。

岩代支所長 ②防犯対策、環境対策については、随時巡回して状況の確認に努めている。防犯灯の設置により対応しているが、敷地面積も広大なことから夜間時における器物破損等懸念される面もありますので、今後の状況を踏まえての対応としたい。環境整備に

ついては、地元老人クラブの皆様のご厚意により、草刈り作業等を実施していただいている。

高橋正弘議員

問 去る十一月三日に二本松市出身の日本画家大山忠作先生が文化勲章を受章されました。文化勲章は国民最高の荣誉であり先生の受章は、二本松市では高橋信次先生に次ぐ二人目です。多くの市民、福島県民に勇気と大きな夢を与えて頂きました。大山先生は、昭和六十一年には、日本芸術会員、平成四年からは、日展理事長となり平成十七年から、日展会長を務めており、正に日本画壇の第一人者として活躍されております。記念事業等は考えているのか。

市長 このたび大山先生が、文化勲章受章者となられましたことは、誠に喜ばしい限りであり、郷土の大きな誇りとするところであります。市で所有している先生の作品もございまして、今後、企画展等の開催について、検討したいと考えています。

問 業績を伝えるため記念館建設等の計画はあるのか。

市長 振興計画の策定と併せ、財政計画との整合も勘案し、検討すべき課題であると考えております。

問 次代を担う子供たちについて伝えるのか。

市長 企画展、あるいはふるさと村の先人館における展示紹介なども考えられますので、そうした際に見学するとか、郷土を理解する教育の一環として取り組むことなどが考えられます。

問 市民との協働のまちづくり、地域づくりを今後どう取り組むのか。市民の声をどう活かすのか。財政支援は、行うのか。計画は、何時つくるのか。

市長 個々の地域や地区の特性を活かしながら、地域の知恵と工夫に基づく住民や各種団体が「多様な地域づくりの主体」となって、自主的に取り組むことを基本に、行政と連携、協働しながら進めていただくことが理想であると認識しております。町づくりの主体である住民や団体との連携を通じて、地域の特色を引き出していくという基本的な姿勢に立って、市民との協働のまちづくりを推進してまいります。選択型の多様な

ニュー補助金を創設することで、より一層、地域の自主的な取り組みを支援してまいります。計画は来年度予定しております。

野地久夫議員

問 合併協定の意義について伺います。

市長 合併協定については、合併前に関係市町の議会の議決を要する事項、合併時に新市としての事務を行う指針を定めた事項、新しいまちづくりを行うに当たっての基本的方向を定めた事項に意義分類され、合併前に議会の議決を得た事項は、合併時点並びに一定の特例期間終了時において完結いたしますが、その他の事項については、将来に渡って執行される市政運営全般に関わる項目でありますので、これを尊重することを基本とします。

問 合併協定等に対する市長の姿勢等について伺います。

市長 合併協議会において、数多くの真摯な議論を経て調整された事項であり、合併協議会長としてこれを取りまとめた責任においても、これを尊重して市政を執行すること

は当然のことであると認識いたしております。

問 温泉保養健康増進事業制度再編について伺います。

保健福祉部長 合併協定に基づき平成十八年度から六十五歳以上の方、年額五千円、旧市町で協定していた施設で、利用頂いておりますが、平成十九年度についても同じ利用施設と協定する方針でございます。

問 水道料金の見直しについて合併協定で「三年以内に料金を統一する」とあるが、合併協定を尊重して実現を目指せない理由について伺います。

市長 合併協定は尊重すべきものであり、実現に努力する必要があります。しかし、赤字経営が拡大されて新市の統合上水道に引き継がれたという経過を併せて考えれば、ただちに料金統一すれば赤字でなかった地域の受益者が料金格差の是正のみならず赤字解消の負担を全て背負う構図となり、料金を統一する条件が整っていない段階と認識します。①合併協定を尊重して料金を統一すると累積赤字のツケを旧二本松の市民が負担する構図となります。②それぞれの地域で赤字を解消してから料金を統一すると

旧安達町地区の料金の改定率が大幅に増大します。③赤字解消まで現行料金のまま一定の改定率で改定を行いその後料金を統一すれば、合併後の二本松・安達両地域の住民に協力を頂いて赤字解消を最優先課題としたものです。

三浦一良議員

問 公共施設の震災対策について。市の施設の耐震基準に依る適合状況について、補強工事改修工事を早急に実施すべきであると思えますがどのような計画で実施するか伺います。

総合政策部長 旧四市町において指定されていた避難所の総数は七十六施設。このうち建築年度及び一次審査の結果耐震基準に適合するもの二十六施設残る五十施設については耐震改修又は耐震診断を要する施設になっている。補強工事、耐震工事については、不適格な施設が多数あることから、財政的な制約を考慮しながら、危険の度合い、補強の規模等の内容を精査し、年次計画で整備していく。

問 いじめによる不登校は、毎朝新聞を広げますと、いじ

めと交通事故の記事はいやでも目にする問題であります。本市の小中学校にいじめ不登校が一件もないといった事は考えられないのであります。本市における、いじめによる実態を把握しておられるかどうか、今後の対策はどう講じるのか。

教育長 いじめによる不登校

に関しては市内全小中学校を対象に調査したところ、金銭のトラブルからくる不登校ではないかと思われるケースが一件あるが現在解決に向けて取り組んでいる。教育委員会としての対策は家庭との連携のもといじめの早朝発見とその対応に当たっていききたい。

問 水田農業確立対策事業助成金未払について。人事異動の事務引継は、なかつたのか。

産業部長 人事異動時の事務引継ぎについては、担当者にあつては平成十一年から十五年まで五年間にわたり同一の事務を担当していたもので、本事業の内容の事務引継ぎが一切なされていなかった。

問 今後の職員削減後の事務処理について。

総務部長 今後の職員削減後の事務処理については、長期総合計画の策定に併せ、事務

処理システムの改善事務事業の見直しによる合理化及び民間委託の推進等を図りスムーズな事務執行体制を確保していきたい。

斎藤広二議員

問 安達油井の子育て世代の人口が〇才〜六才まで三百二十八名います。保育所定員百二十名に対して今年三月には百四十五名、幼稚園の学級増のため預かり保育は遊戯室を利用、学童保育は三十九人が一教室で開かれています。いづれも施設が手狭になっており、何らかの対応が必要。

保健福祉部長 安達地域の人口動向と増設を含む保育施設のあり方を検討する必要があります。市内保育所の老朽化による改築計画も長期計画に位置づける必要があると考えています。油井の学童保育所については職員の増員を図りたいと考えております。

教育部長 油井の預かり保育は当面現行のまま進める。東和預かり保育職員の専任化は人数によって検討する。

問 福祉タクシーの全市への拡大について。

市長 二本松地域の運行経費

は二コースで年間千二百万円。安達、東和、岩代にも同様に拡大した場合、全体で四千万円と試算されます。地方バス路線の市負担も多額となっており、路線バスに変わる市独自の運行手段も視野に入れ、来年度は実態調査や意見も聞きながら、出来るだけ早い時期に福祉タクシー運行を全域に拡大したい。

問 三年間で水道会計の赤字を解消する為に、13%値上げをする。今議会に提案されたが、出された資料では、三年後に四千八百万円の赤字となる。安達が二本松から給水を受けて支払った水道料金は累計で六億円を越え、二本松の利益剰余基金五億一千万円に匹敵する。基金、引当金、一般会計から繰り入れて値上げ巾をおさえるべきでないか。

企業部長 様々な改定率を試算したが累積赤字を解消できる改定率となったものです。旧安達町の旧二本松市から給水を受けて支払った額は、最近五年間で二億四千六百万円となります。引き下げの財源として、利益剰余基金、引当金等は考えておりません。

総務部長 合併による料金格差是正等に国から交付される

特別交付税は、十七年から三年間で七億七千万円交付され十八年度は二億三千万円見込まれています。

新野 洋議員

問 二本松城址国史跡指定について。①国史跡指定申請作業の進捗状況は。②今後の発掘予定は。③先に指定されている戒石銘碑との関係は。④御殿復元に与える影響は。⑤指定後のメリット、デメリットは。

教育部長 ①十九年一月末に申請書類を文化庁に提出する。②指定後は保存に加え、活用整備を目的にした発掘調査になる。③価値の高さ重要性などを考慮し単独指定のままにしたいとの回答を得ている。④史実に即した検討協議が必要になる。⑤保存整備費補助金の国庫補助が得られる。デメリットは無い。

問 人口減少社会に向けた都市との交流について。合併して一年になるが、周辺地域の人口減少と高齢化、そして集落が存続可能かという問題がある。全国的にも二〇〇七年から人口減少が始まるが、しかし同年から始まる団塊の世

代の大量定年は七百万人となり、獲得する退職金の総額は膨大な数字となる。そして国交省の調査によると二〇三〇年には一千万人の二地域居住希望人口があると推計されている。そこで二地域居住政策や形態は様々あるがグリーンツーリズム、滞在型市民農園、クラインガルテン等の積極推進策を。

市長 二地域居住は取り組むべき課題。クラインガルテンの設置をはじめ滞在型の仕組みづくりを検討して行く。

問 市長の各種団体の兼職の見直しについて。

総合政策部長 関係者とも充分協議のうえ検討していく。

問 右肩上がりの時代では無く、問題を抱え、難しい時代になった。安達町振興公社、二本松菊栄会、二本松市ふるさと振興公社、二本松市観光協会、連盟等、専門性が高く地域の活性化に結びついていく団体の長は避けるべきではないか。自分の名前で自分が代表者の団体を指定管理者に指定するのはおかしいのではないか。

市長 見直して行く。
問 ふるさと村の入場料無料化について。十八年度の入場

料収入の見込み額と条例を提出するまでの経緯について。

産業部長 今年度末では三千万円となる見込み。それぞれ専門家及び市民の代表十名による検討会議を十八年七月に設置。意見を踏まえ、無料化し、憩いの場として、安達ヶ原公園との一体的整備をし、花と緑の公園化を進め、利用増大に努めることとした。

斎藤徳仁議員

問 健全財政運営について。

総務部長 平成十七年度普通会計決算におけるお質の三つの指数は、人件費比率21・5%、公債費比率14・2%、財政力指数は0・44%である。人件費、公債費比率の指数が高ければ高い程財政運営の硬直化の要因となる。過去三ヶ年の平均の指数をとらえ、本市では、16・4%となる。この実質公債費比率が18・0%を超えると地方債発行において、協議制が、許可制となり、25・0%を超えると一般単独事業などの事業の制限を受けることになる。財政力指数は普通交付税により算定し基準財政収入額を、基準財政需要額で除した数値の過去三ヶ年

の平均をいう。この数値が近いほど財源に余裕があるということになる。公債費についても18・0%を意識しつつ、これを超えないよう事業調整等に十分留意してゆく。歳入では、市税の増収を図り、取納率の向上、企業誘致を始め、農業、商工業、観光等の産業施策を推進し、雇用の確保と市民所得の向上を図る。歳出は、職員数の削減、管理職手当のカットなど人件費の削減をし、計画的な事業の重点化を図り、市民の理解を得て健全化に努めたい。

問 合併特例債について。

総合政策部長 合併特例債は、新市建設計画の計画期間である平成二十七年までの期間において、建設事業を実施出来る。長期総合計画の事業計画のなかで具体化してまいりたい。向原上竹線整備事業については合併特例債を有効に活用して、事業の早期推進をしてゆく。

問 個人開発や、民間業者開発などで道路等の土地が民間のものとなっていて整備に困っている住民が多くいます。どのように考えますか。

市長 法的なものもありますが、やってもらうものは、

やってもらって、市としても考えていかなければならないものは検討していきたい。

問 家庭教育の充実。今日の犯罪、いじめ、自殺など高い学問を誰もが学びながらなぜ起き続けるのか、今や誰のせいでもなく、学校も、社会も家庭も、考えてほしいと思いますが。

教育長 テーマは様々ですが、親としてのあり方について小中、幼と学習を進めている。今後も家庭教育学級事業の拡充と内容の一層の充実を図り市民各層の意識の高揚に努める。

鈴木 隆議員

問 新市における工事契約入札制度について①制限付ではない一般競争入札になぜ、踏み切れない。議会が業者指名からチェックできないか②特定建設企業共同体が談合の温床の懸念は③地元業者の定義④雇用促進の観点からの市民雇用率考慮は⑤少額工事のみ手持ち工事5件となった場合の救済策は⑥地元業者育成制度の創設を提案するが。

助役 ①不特定多数の入札参

加による、談合防止メリットと不良不適格業者参入防止、下請け業者への不当なしわ寄せデメリットで勘案④地元雇用率一部加味、今後なお、検討いたします。⑥深く貢献と認識するが財政事情もあり、現時点では慎重にならざるを得ません。



建設現場の風景

問 人呼んで国栄える、観光立市の実現の為に①市管理観光施設の経営環境好転化対策を検証、今後は②諸施設の経営責任は③観光の経済波及効果について④高齢化社会対応の観光施設設備は⑤カントリーパークとうわを二本松公園トリートパークとうわなど各施設の名称変更でより身近な私達の施設意識が起きているので⑥目的税である入湯税の尚一層の使用目的明確化は。

総務部長 ⑥入湯税特別徴収義務者と十分意見交換を図り、検討いたします。

問 山間部の除雪対策は①最低保障制度の創設を提案するが②来年度からの木戸口除雪廃止に伴う、対策は。

建設部長 ①本年度から除雪業者の除雪機械の一部、冬期間の機械借り上げ料計上②岳山麓地域と類似地区の田沢、戸沢地区との公平性からの御理解をいただきたい。



除雪作業

渡辺平一議員

問 教育基本法改正について。教育基本法は、戦後昭和二十二年三月に制定された、日本政府の草案に対して連合国軍総司令部は「伝統を尊重して」という文言を削除させ、「個

の尊重に力点を置く基調のもとさせ、伝統の尊重の否定、つまり愛国心の否定で、健全な「公共心」の希薄化につながり、教育の乱れを招き、「個」の尊重がとすれば児童、生徒の自主性の名のもとに放任へと傾き規律心の低下につながる事から、日本の伝統文化に根ざした育成を重視した法改正が求められてきました。

教育基本法改正案では、「伝統、文化の尊重、国や郷土を愛する心」という表現や、社会形成に主体的にかかわる「公」の意識の重要性を盛り込み、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」と表現し、これまでは、不当な支配についての明記がなく国旗掲揚、国歌斉唱などで混乱を招いて来たが、今後は、法の定めるところにより日本人としての愛国心がはぐくむ事につながるものと思われるが市長の所見は。

市長 私は豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成のための基本理念の確立は、これからの時代にとって極めて重

要であると考えます。

問 官制談合が発覚し出直し県知事選挙が行われて、新知事に求められる事は、根底にある官制談合が行われる本県の風土を断ち切る事が、強く求められます。旧二本松市でも前市長の不祥事で出直し市長選挙が行われた、市長は不祥事は議会でのチェック機能を果たしていない事が、不祥事を見逃したと指摘した。前知事の不祥事も、市長は県議会最大与党の自由民主党幹事長、県議会議長としても前佐藤知事を支えて来たと思われるが、議会には捜査権限がないが、議会でのチェック機能の認識は、合わせて、新佐藤県政に対しての取り組みは。

市長 地方分権の進展で、首長の権限が増大するなか当然議会としての使命を果たすには、チェック機能の強化改革が必要と考える。新佐藤県政に対しては、県政も市政同じであるので、市民、県民のため連携を密にし市政運営に協力、強調を求めて参る。

佐藤源市議員

問 農業振興策について、①農地水環境保全向上対策事業

について、農水省が平成十九年に、農政改革の三本の柱の一つとして着手されるが本市における取り組み、推進の方法又集約について、又、中山間直接支払実施地域対象としているが、十九年度への予算措置については。②「とうわ東中山間総合整備事業については採択に向け、今年度より測量が進められ、県営事業として国県85%受益者15%とされているが、旧東和においては、土地改良事業に対しては、生産性の向上又優良農地の確保のため、10%加算し、農家負担軽減策を図った経緯があり、今回の事業も同様の取り扱いをすべきである。③新規就農者受入れ対策について、家賃、農地の賃借料の助成等をなし、定住促進を図るべき。

産業部長 ①実施希望地域に説明会を開催し加入申込み取まとめ、市全体で三十四地区。予算措置は、国県の方針通り市は、四分の一の負担とする。②受益者負担割合を国県事業の採択要件によることとし、個人所有の農地等は補助対象外とする。③一定の要件のもと農地流動地集積を図り貸付人及び借受人に、助成金の交付を受けることも可能である。



ほ場整備が行なわれる小手森地区

における職員連携など柔軟に
対処して参ります。

齋藤康晴議員

問 菊人形の累積赤字はいくらか。

市長 今年は約八千七百万円の収入不足の見込み。累積では約一億九千万円となる。

問 累積赤字の償還方法は。

産業部長 菊栄会理事会と出資母体の主と協議し、改めて対応策をお示しする。

問 現在菊人形の企画の担当は誰か。

産業部長 乃菊社。

問 すべて業者に任せるのではなく、企画の段階から市民参加できないか。

市長 ぜひそのような方向で検討させて頂く。

問 菊人形の今後の見通しは。

市長 中止するかは、まだ総合的判断の時期ではない。

問 市長が取り組んだ独自の政策の評価は。

市長 ふるさと村夜間営業、霞ヶ城公園ライトアップ事業は休止。福祉タクシー、しあわせサロン、出産祝い金は市民にも定着してきたと評価している。

問 合併前は「旧二本松市、

安達郡合併が理想」ということだったが、その後実現に向けどのような行動をしたか。

市長 各首長に一度だけ話しはした。

問 市内の各スポーツ少年団は優秀な成績を収めているが、市としての具体的支援策は。

教育部長 各スポーツ少年団に対して、年間一万二千五百円の補助だけ。全国大会出場には別途激励金がある。

問 市長はこの補助金で十分だと考えているのか。

市長 今後上位大会出場補助金を含め、新たな支援策を講じた。

問 特に市内ソフトボール競技の各スポ少は、県内でも強豪との評価が高い。彼らのほとんどは中学入学と同時に野球を始めるが、中学から硬式ボールを使って練習できる環境を作ってやれないか。

市長 球場は必要だが現状では予算確保が困難で、今後は長期総合計画の中で検討する。

問 循環型環境政策の取り組みとして、市内で使われる食用油や軽油を市で生み出す政策（菜の花プロジェクトのような取り組み）は講じられないか。

市民部長 コスト、受け入れ

態勢との関係で見極める。

問 環境政策として、菜の花プロジェクトに参加する意思はないか。

市長 今後の検討課題とする。



菅野 明議員

問 スクールバスでの敬老会参加者の送迎について、来年から運行しない理由、運行継続すべきと考えるがバスに代わる手立ては。

岩代支所長 運行しない理由は、スクールバス本来の目的外使用となる。実施団体と相談し対応を検討していく。

問 岩代地区の学童保育実施に向けた取組み状況は。

保健福祉部長 学童保育所設置は、基本的に小学校区単位とし、入所児童数によっては複数の小学校区併設の方針で対応したい。岩代地域は、平成十九年度に入所希望者の把握など開設に向け必要な調査検討を予定している。

問 乳幼児健診を従来どおり岩代、東和地区で実施してほしいが、できない理由は。実施できるよう制度の見直しをすべき。

保健福祉部長 月二回受診の機会があり利便性が向上している。合併前の健診体制に戻すことは考えていない。

問 生活保護をめぐる痛ましい事件が相次いでいるが、市の対応は。①申請書はどこに置いているか。②申請の受理件数に制限はあるか。③違法なこととは行われてないか。

保健福祉部長 ①本庁福祉課各支所保健福祉課に備えている。②受理件数に制限なく、いつでも申請は受け付け申請前の相談や、必要な説明や指導を行っている。③適正な申請、決定等の事務を行っている。

問 後期高齢者医療広域連合について、医療給付費が増えれば保険料値上げにつながるがどう考える。

市民部長 高齢者世代と現役世代の負担が明確化され、運営において負担と責任が分か

りやすい制度、医療制度を将来にわたり持続可能としていくには必要な制度と考えている。

問 高校通学費助成制度で十km以上とした根拠、父母負担

軽減を図るといふなら制度変えるべき。

教育部長 合併協議で遠距離通学の小、中学生の状況等踏まえ決定した。制度発足間もなく、しばらく状況を見たい。

問 空校舎等の利活用についての考え、計画示してほしい。

総合政策部長 公共施設として利活用や民間へ売却や貸付

等地域の考え踏まえ検討する。

問 救急患者を市外へ搬送時地理の把握を広域組合に働きかけるべき。

市民部長 なお要望していく。

平 敏子 議員

問 障害者自立支援法について。この四月から障害者のサービスの利用料が一割負担となり、十月からは新たに補装具、障害児施設も一割負担となる。障害者・家族の負担増に市独自の軽減策と報酬単価の引き下げにより運営が困難な施設への支援はできないか。

保健福祉部長 市独自の軽減制度や補助制度は考えていない。施設の改善要望は関係団体と連携して対応したい。

問 菊の里で、施設に入りたい人のために地域支援事業の

日中一時支援事業での受け入れと財政支援はできないか。

保健福祉部長 事業継続の基準額を市が負担する。菊の里に受け入れをお願いする。



第4回菊の里まつり風景

問 市内三ヶ所の小規模作業所は合併により何がどのよう変わるのか。

保健福祉部長 障害者自立支援法に基づく就労継続支援制度の適用が可能になる。

問 この四月から要介護一以下と認定され、福祉用具が借りられなくなった方は。

保健福祉部長 改正前三月と改正後九月を比較すると、訪問介護十五人、訪問入浴一人、車いす十人、寝台五十五人。

問 本来市が行うべき事業を担っている二本松市社会福祉協議会への支援はできないか。

保健福祉部長 採算の取れ

ない部分までお願いしているので十分協議して対処します。

問 子育て支援策について。妊婦検診の費用無料化を段階的に増やすなどできないか。

市民部長 県外の里帰り検診補助、Rhマイナズ妊婦が胎児との血液型不適合の際使用の抗RhD免疫グロブリン注射補助等の検討も考えている。

問 乳幼児医療費（子どもの医療費）の年齢引き上げを要望する考えは。

市長 県に要望していく。

問 放課後子どもプランは。

教育部長 あだち子ども教室と下太田どんぐり教室の二つの事業を放課後子ども教室推進事業として県と協議中。

安部匡俊議員

問 第十八回ふくしま駅伝に本市は合併後初めて、新制二本松市チームとして参加し、総合三位と大健闘致しました。

来年に向け、選手達の士気を高める為にも、今年以上の充実した応援体制が必要と思えますが伺います。次に生徒児童の体力が低下している今日東和ロードレースへの参加奨励をしたり、カントリーパークの利活用、小学校駅伝大会

の開催等の対策を打ち出してはどうか伺います。

教育長 来年は体育協会を中心に応援体制について協議を進め、応援旗等の作成とあわせて検討してゆきたい。今までもとおり希望参加としますが、各学校を通じて奨励を図りたい。種目協会と協議をし、体育協会と前向きに検討してゆく。小学校駅伝大会は、陸上競技大会当日の開催について、帰宅時間を考慮すると、日程的に無理と考えられる。

問 東京都千代田区永田町の衆議院議員会館新築工事現場に出現した、江戸時代二本松藩丹羽家上屋敷跡の保存と出土された遺品の取得について市長の考えを伺います。

市長 発掘調査は来年三月末までの予定で行われ、保存協議については、国と東京都の間でなされますが、市としては、機会を見つけ、関係機関に対し、保護・保存、さらには活用のため方策を講じるよう、要望してゆきたい。出土遺物は遺跡のある東京都に帰属し保管されますので、取得要求はできないと考えられます。

問 機会を見つけてとは、いつごろを考えているのか。

市長 実は明日十二月十五日勉強会と要望に向く予定で

問 選挙の投開票事務について合併後三回の選挙が行われたが、市長選と市議選は七時から十八時までの投票時間であったのが、知事選は二十時まで行っていた。二時間延ばしたことの効果について。十八時までと、二十時までの選挙事務に関わる経費の差はどのくらいあるのか。今後当市の投票時間を十八時までとすることはできないか伺います。

選挙管理委員会事務局長 さほど効果は上がっていないと考えられます。投票事務従事職員の超過勤務手当分約百二十万円が節減されます。

公選法上投票所を開く時刻を二時間以内の範囲内で、繰上げ、又は繰り下げ、また閉じる時刻を四時間以内の範囲で、繰上げることができるとは可能であります。



みなさんからの 請願

【不採択となった請願】
○安全でゆき届いた医療・看護をするために、医師・看護師等の人手不足の緊急改善を求める請願

【継続審査となった請願】
○療養病床の廃止・削減計画の中止と介護保険の充実に求める意見書の提出を求める請願
○リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため、政府への意見書提出を求める請願

お知らせ

○今回の定例会は三月上旬の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。
○市議会日より、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。
あて先 〒九六四一八六〇一
二本松市金色四〇三一一
市議会だより編集委員会
TEL 一三一一一一一
(議会事務局)

行政改革調査 特別委員会

議員提出議案「行政改革調査特別委員会の設置について」が提出され、可決いたしました。

この委員会は、新市の健全な行政改革に関する調査を行うため、設置されたものです。

委員会の構成は、次のとおりです。

- 委員長 鈴木 隆
- 副委員長 斎藤 康晴
- 委員 平島 精一
- 委員 本多 勝実
- 委員 小林 均
- 委員 安部 匡俊
- 委員 野地 久夫
- 委員 斎藤 賢一
- 委員 鈴木 利英
- 委員 中沢 武夫

○調査の基本方針

激変する社会経済の変化に即応した、新市の健全な行政改革に関する調査を行うものとする。

○調査事項

- ① 市政改革集中プラン行動計画について
- ② 議会改革について

議会マメ知識

請願・陳情のしかた

市民の皆さんの要望を市政に反映させる方法の一つに請願や陳情があります。議員の紹介があるものを請願といい、ないものを陳情といいます。

請願は、委員会で慎重に審議し、本会議で採否を決めます。

陳情は、内容によって請願と同じ取り扱いをすることがどうかを本会議で決定いたします。請願扱いにな

らなかった陳情については、陳情書の写しを全議員に配付するのみとなります。

請願や陳情で採択されたもののうち、執行機関が処理することが適当なものは、市長や教育委員会など関係機関に送付します。

様式は下記のとおりです。

住民



議会

<p>(表紙)</p> <p>請願書(陳情書)</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇〇について</p> <p>紹介議員署名または記名押印</p>	<p>(内容)</p> <p>件名</p> <p>要旨</p> <p>理由</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>請願(陳情)者 住所</p> <p>氏名</p> <p>二本松市議会議長 〇〇〇〇様</p>
--	---

編集後記

新年おめでとうございます。新二本松市が誕生してから丸一年が経過しました。

この間議会では、新市のこれからについて真摯に議論を深め、今定例会でも二十一名が登壇し市政運営など当局の考えを質しました。

人口減少問題、少子高齢化、子育て支援、子どものいじめと自殺、教育基本法の改正、イラク問題や北朝鮮の地下核実験と内外に大きな問題もあり、戦後政治の転換点の昨年でしたが、京都清水寺管長の一字で一年間を表現する文字は「命」となりました。

「あれが阿多羅羅山 あの光るのが阿武隈川」と智恵子抄に歌われた本市が、大きく夢と希望のあるまちに育つため、「生命」を吹き込む役割を市民の皆様と担いたいと念願しております。

編集委員一同、これからも市民の皆様にあされる紙面作りに取り組みますのでご意見・ご感想をよろしく願います。

◆編集委員会◆

- 委員長 小林 均
- 副委員長 高橋 正弘
- 委員 堀 龍一
- 委員 佐藤 新一
- 委員 佐藤 公一
- 委員 平島 精一
- 委員 平塚 良一
- 委員 三浦 一良

- 小林 均
- 高橋 正弘
- 堀 龍一
- 佐藤 新一
- 佐藤 公一
- 平島 精一
- 平塚 良一
- 三浦 一良